

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対策地域消費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の支援とともに、町内事業所への消費需要を喚起するため、町民一人あたり15,000円の商品券を発行する。 ② i 商品券換金事務等に係る補助金 ii 商品券の発行・郵送事務費 ③ i 町民一人あたり…15千円 【積算根拠】 ※令和7年12月17日時点で住民基本台帳に登録されている町民約3,330人×15千円=49,950千円 ii 世帯への郵送料、消耗品費、印刷費 印刷費(商品券) 800千円 封筒 32千円 用紙 30千円 郵送料 約1,580世帯×536円×1.1=932千円 商品券封入委託費 600千円 事務費 780千円 その他の財源/宮崎県物価高対応プレミアム付商品券等発行业業9,853千円 /一般財源 3,771千円 ④全町民及び日之影町商工会加盟店	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券等発行业業	①物価高騰等により多大なる影響を受けている消費者(生活者)や落ち込んだ地域経済を活性化するため、宮崎県と連携し発行するプレミアム付商品券のプレミアム分(30%)に係る経費を補助する。 ②補助金 ③積算根拠 商品券発行総額 6,500円×6,000セット=39,000千円 うち上乘せ30% 1セット 1,500円(通常5,000円分) プレミアム分 1,500円×6,000セット=9,000千円 その他の財源/宮崎県プレミアム付商品券等発行业業費補助金3,000千円 /一般財源 1,823千円 ④町民(消費者・購入した方)及び日之影町商工会加盟店	R7.6	R8.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策給付金	①町内の生産者は世界的な原油及び物価上昇による資材等コスト上昇など物価高騰の影響を受ける中で生産を行っているが、長引く物価上昇の影響により生産意欲の低下が危ぶまれている。そこで、生産意欲を維持し、コスト高のなかには農業経営を安定的に継続するために、生産者に対し、農業収入額に応じた荷造運賃手数料、動力光熱費を基準とした給付金を交付する。 ②給付金 ③【積算根拠】 (対象見込数×平均額(上限360千円、下限10千円)) 460人×約53千円=24,570千円 その他の財源/一般財源 2,570千円 補助金額は、農家、畜産農家、認定農業者で区分を設定 ④農家(生産者)	R8.1	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等価格高騰対策給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等の負担軽減を図るため、施設ごとに設定した支援金を交付する。 ②給付金 ③【積算根拠】 ※施設ごとの基準額×定員(上限1,000千円) 児童福祉施設① 6,900円×70人=483千円 児童福祉施設② 2,000円×50人=100千円 社会福祉施設①(デイ) 23,500円×40人=940千円 社会福祉施設②(B型) 46,400円×20人=928千円 社会福祉施設③(老人) 上限額1,000千円 (参考/53,000円×54人=2,862千円) 介護施設① 11,200円×40人=448千円 介護施設② 上限額1,000千円 (参考/59,600円×50人=2,980千円) 介護施設③ 24,100円×9人=217千円 その他の財源/一般財源 66千円 ④福祉施設等	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設価格高騰対策給付金	①光熱費や食料品等の物価高騰により多大なる影響を受けており、安定的な病院経営継続のため高騰分を補助することで、受診者等の安心安全な利用の提供へ繋げる。 ②補助金 ③【積算根拠】 国保病院 40,000円×50床=2,000千円 (参考/40,000円(光熱費分30,000円、食料品分10,000円)) 歯科診療所 100,000円×1施設=100千円(定額) その他の財源/一般財源 0千円 ④医療施設	R8.1	R8.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高対応商工事業者等支援金給付事業	①物価高で多大なる影響を受けている中、最低賃金の増額改訂により経営維持に更なる影響を受けているため、雇用者1名に対し30千円の支援金を支給することで、長引く物価高騰への影響を緩和し経営継続意欲の維持とともに賃上げ気運の醸成を図る。 ②給付金 ③【積算根拠】 約900名×30千円=27,000千円(町内150事業所) その他の財源/一般財源 2,000千円 ④町内商工事業者	R8.1	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費助成事業	①物価高騰により生活に多大なる影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費の全額を補助する。 ②補助金 ③【積算根拠】※児童生徒分のみで教職員分は対象外 小学校(3校) 5,400円×110名×11ヶ月分=6,534千円 中学校(1校) 6,000円×78名×11ヶ月分=5,148千円 合計 11,682千円 その他の財源/一般財源 9,262千円 ④町内小中学生の保護者(子育て世帯)	R8.1	R8.3